

2018年度インターネット基盤整備基金資産運用報告及び 2019年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

1. 資産運用規程に基づき、下記の通り、インターネット基盤整備基金資産の2018年度の運用状況報告を行う。

(1) 運用実績

	2017年度実績	2018年度予算	2018年度実績	備考
運用収入(a)	18,016,238	17,680,000	18,476,084	
償還損益(b)	0	0	△5,871,799	A\$債券償還損(@81.66→@75.93)
評価損益(c)	△23,017,018	0	20,873,414	US\$(@106.24→@110.99)
トータル収支(d)	△5,000,780	17,680,000	33,477,699	
期首残高(e)	1,239,511,694	1,216,494,676	1,216,494,676	
期末残高(f)	1,216,494,676	1,216,494,676	1,231,496,290	

(d)=(a)+(b)+(c) , (f)=(e)+(b)+(c)

(2) 資産内訳(2018年度決算値、期末評価後)

		2018年3月		2019年3月	
		残高	%	残高	%
債券	外貨建	301,868,814	24.8%	338,520,033	27.5%
	円建	394,155,100	32.4%	602,720,400	48.9%
円預金		520,470,762	42.8%	290,255,857	23.6%
その他		0	0%	0	0
資産計		1,216,494,676	100.0%	1,231,490,290	100.0%

2019/3末債券残高941,240,433円については、各銘柄の、リスク・パーティーの格付は基本的にはシングルA以上であり、保有債券の信用リスクに著変無し。

2. 資産運用規程に基づき、下記の通り 2019 年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案を付議する。

(1) 承認頂きたい事項

①2019 年度運用計画の基本方針（昨年度より不変）

資産運用規程に基づき安定的な財政基盤の一助とすると共に効率的な資産管理を行う。インターネット基盤整備基金資産の運用収益は、インターネット基盤整備事業の財源として予算を構成しているため、年度中に確実且つ必要な資金を得られる計画とする。計画に基づく適切な債券購入機会が得られなければ、次年度運用計画時まで銀行預金等で運用する。

(②以下は足元のポートフォリオ等を踏まえ見直しを行った)

②運用対象

銀行預金以外での投資は、債券投資に限定して行う。

円建債券；仕組み債含め検討する

外貨建債券；US\$建ての普通社債を基本とする

なお資産運用規程上許容されている投資対象に「投資信託」があるが、規定上は、「日々決算を行う公社債投資信託(追加型)」(所謂 MMF や MRF で預金代替性が極めて高い商品、現市場環境下は商品性がワークしていない) に限定されていることに留意する必要がある。従って規定上許容されている運用方法で、銀行預金以外で、足元の環境下ワークするのは債券投資に限定される。

③債券購入計画額

本年度償還予定の債券は 3 本あるが、分散投資（同時期に多額の投資は回避）の観点から、2019 年 7 月償還予定分は、2019 年 1 月に前倒して調達を行った。従って 2019 年 11 月に償還予定の債券 2 本（円建て債 1 本、US\$建て債 1 本）の折り返し対応として、下記 2 件の債券の購入を行うこととする（分散投資の観点から、折り返し対応のみとする）。

なお債券の購入単位は 1 億円、US\$1 百万のケースが多く、発行済み債券を over par 購入する場合に備えて 10%のバッファを設定する。

円建債 1 本 110 百万円（但し償還元本は 100 百万円）

外貨建債券 1 本 US\$1.1 百万（但し償還元本は US\$1 百万）

(単位：円)

名目	金額	備考
2018 年度末現金預金(a)	290,255,857	定期預金+現金預金
2019 年度内償還予定額(b)	293,600,620	外貨建債券については 2018 年度末為替レートを適用
運用対象金額総計(a+b)	583,856,477	
2019 年度債券投資計画(c)	232,089,000	外貨建債券については 2018 年度末為替レートを適用
残額(a+b-c)	351,767,477	現預金として保有

④目指すポートフォリオ

□外貨比率等

- ・基金資産全体の構成の内、預金及び円建債券/75%、外貨建債券/25%を目安とする。
但し外貨建債券の再投資を、既存債券が償還となる前に前倒しで行う場合には、期中で外貨建債券がダブる（外貨建債券比率が一時的に上昇する）事を許容する。
- ・外貨建債券については、償還時為替レートと再投資時の為替レートに大きな開きが生じない等為替変動リスクに配慮した運用を行う。

□運用期間等

- ・期間は5～10年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。
- ・リスク管理や流動性に配慮して、期間10年を超える投資は原則行わない。
（法定期間が10年超でも、その前にcallされる可能性の高いcallable債券は検討するが、call（期限前償還）の蓋然性は十分に吟味する）

(2) その他事項

①運用体制

- 運用に関わる事務は総務部（人事・企画グループ）で主管する。
- 計画に基づく債券の売買の判断は、理事長が行う（理事職務分掌権限規程に基づく）。
- 売買の経過や結果については、資産運用委員会へ報告する。

②運用に関する事務手続等

- 投資開始時期は第131回理事会にて承認後速やかに検討を開始する。
- 運用する債券は口座を有する証券会社4社の提案を中心に選択し、購入する。

以上